

100%市民派・中川健作の

市議会がわらばん

2014年4月
(第89(最終)号)

(連絡先)
米子市政研究会
米子市内町 53
TEL(0859)33-6475
FAX(0859)23-0268

ご意見をお寄せ下さい

(ホームページ) <http://nakagawakensaku.sakura.ne.jp/> (メールアドレス) nakagawa@sanmedia.or.jp

議員として最後の質問を行いました



3月10日、27年間の議員活動最後の質問をさせていただきました。福島原発事故から丸3年、私たちは原発事故・放射能の恐ろしさを身をもって体験しました。福島では自治体コミュニティの存在自体ができなくなり、住民の方々の無念さを思うと本当に胸が詰まります。

島根原発で事故が起きたら、米子市も同じ状況に置かれるおそれがあります。自治体が崩壊にさらされる危険性を阻止しようと、国や事業者を相手に提訴した函館市長のように、市民の生命・財産を守るために、米子市長として脱原発を国に働きかけて欲しいと心から訴えました。

また、島根原発再稼働の判断にあたっては、中海淡水化賛否の市民投票条例を制定した米子市の市民自治の実績に踏まえ、市民投票を行うことを求めました。

さらに、沿岸自治体首長の中でただ一人、中海本庄工区干陸反対を最後まで貫いて中海を守った森田隆朝元市長に続き、野坂市長および議会には中海干拓堤防の開削を実現するために頑張ってもらいたい、エールを送りました。

質問終了後、傍聴席からの大きな拍手と、思わぬ議員席からも大きな拍手をいただき、27年間活動できたことの幸せを噛み締めながら終わることができました。

長い間ご支援いただいたみなさま、本当にありがとうございました。

(質問終了後、メールやフェイスブックでたくさんのメッセージをいただきました。)

★本当に長い間ありがとうございました、お疲れさまでした。自然の中であらゆる生き物の一種として人も共存してこそ未来があると思います。

★中川さん 長い間いろいろお世話になりました。心強かったです。まだこれからもいろいろ(^_^)

□27年間お疲れさまでした。市民のために大きな一石を投じた議員です。政治・行政の考え方について、私に一番大きな影響を与えた人です。家内もとても大ファンだっただけに、草葉の陰から感謝していると思います。ほんとうに27年間ありがとうございました。

□中海、原発、どちらも健作さんの思いのこもった質問でした。健作さんのしてきたことは、市民議席とはいえ、たしかに健作さんのものであり、健作さんだけのものでもあり、変更できないと言う意味では、絶対のものであると思います。社会的に評価されるものでありますが、評価や結果とは別に、健作さんの内面に積まれた不動のものであるのではないのでしょうか？そんな自分自身の感慨とともに、質問を聞いていました。まだ道は続いています、一旦は「長い間、お疲れ様でした。」と申しあげます。

□格調高く、熱い思いの伝わる立派な質問でしたね、それに引き換え答弁のお粗末なことはあきれざるばかりです。永い間本当にご苦労様でした、これからも市民派としてのご活躍を期待しております。

★辞められるのが、残念でさびしい気持ちです。米子市議会で正論を言う議員が少なくなり、米子市は大丈夫かと心配です。私が24年前米子市議会に出させて頂き、その時に中川さんから議員として大きな影響を受けました。改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。時節柄、お身体に気をつけてください。

★27年間の議会活動本当にご苦労様でした。中川さんの思いがびしびしと伝わってくる一般質問でした。お体に十分留意され、土光さん当選の取り組みをはじめ、さらなるご活躍をお祈り申し上げます。

★中川さんの魂を振り絞るような迫及、最後かと思うと自然と拍手していました。ほんとうにご苦労様でした。一緒に仕事ができて幸せでした。

★中川さん、永年に渡り、米子市発展のためにご尽力戴きましたことに、改めて敬意と謝意を申し上げます。

★長い間ご苦労様でした。もっと活躍していただけたらと思っていましたが、後任の方の活躍の場を必ず実現し、意識が続くことを応援したいと思います。

3月議会 各個質問



27年間の集大成として、初当選以来一貫して取り上げしてきた、島根原発と中海問題について質問しました。

島根原発

米子市から 脱原発を

(質問) 福島原発事故から丸3年経つが、今なお14万人近くが放射能汚染から避難している。除染も進展していない。今も続く放射能漏れ、海洋汚染、食品汚染、子どもの甲状腺ガンの増加、処理方法も定まっていない使用済み核燃料など、原発の問題点は余すところなく明らかになってきた。

地震活動期に入ったと言われる日本において、福島原発事故のような事故が全国で起きないという保証はない。二度と福島の人々が置かれている悲惨な状況を作り出してはいけな

い。暴走し始めたらコントロールできない原発事故・放射能の恐ろしさを経験した私たちは、原発政策からの一日も早い脱却が求められている。

米子市民の生命・財産を守る責任を持つ市長として、原発政策からの脱却を国に働きかけるべき。

(市長) 原発を含むエネルギー政策は、国において安全性を勘案しながら判断していただきたいと思っ

※ 青森県大間町に建設中の大間原発について、北海道函館市は、建設差し止めなどを求めて東京地裁に提訴しました。同市は津軽海峡を挟み大間原発から最短約23キロの距離にありません。国の言うことだけを聞いていては市民を守れない

として、国まで相手取って提訴することを決意された函館市長は、市民の生命・財産を守ることが仕事である市長としてすばらしいと考えます。

また、「脱原発を目指す首長会議」が結成され、国に対してエネルギー政策はどうあるべきかを提言しています。2014年2月12日現在、全国39都道府県94名(元職24名含む)が参加され、県内では、松本昭夫北栄町長、森田増範大山町長が参加しています。

国の言うことを聞いていればいいという時代ではありません。住民に最も身近な自治体が、住民の声を代弁して国に対してモノを言っていく時代です。再生エネルギー先進都市を目指す米子市長としても、立場を明確にするように求めました。

再稼働判断は 市民投票で

(質問) 原発再稼働によって、市民の安全の侵害、場合によっては米子市という

自治体の存続が危うくなることを選択するのか、それとも、再稼働に反対して、原発事故の不安のない暮らしを選択するのか、市民投票の対象にすべき市政の最重要課題であると考えます。

米子市自治基本条例では、「市民投票は、市長と議会が、より良い判断をするための材料を得るための方法と位置付け、市が、直接的に市民の意思を確認し、市民が意思表明できる市民参加の方法として、市政の特に重要な事項について、市民投票を実施することができるとなっている。

自治基本条例に照らしても、島根原発再稼働の判断にあたって市民投票を行うことが最も適切であると理解するが、見解を尋ねる。(市長) 市民投票については、しかるべき手続きを踏む必要があると考えている。

今後、新規制基準適合性審査結果等に基づき、国や中国電力から再稼働に対する住民説明が行われると考えられ、そういった場面を通じ、市民の皆様の考えを伺うことと考えている。



即座に市民投票を行うということは考えていない。

※ 市民投票は、市民が、意思表明できる市民参加の方法として選択できるものです。市長だけで決めてもらうのは困ると、市民が50分の一以上の直接請求で発議したときは、当然、検討されなければなりません。

米子市は、中海淡水化の賛否について市民投票条例を制定した、輝かしい市民自治の歴史を有しています。「中海淡水化は、湖沼の将来に重大な影響をもたらす政策課題なので、より広く市民の意見を反映するために住民投票制度を採用する」ということで市民投票条例を制定しましたが、原発は市民の生存、米子市の存続に関わることで、これ以上ない重要な政策課題です。ぜひ、市民投票制度を採用するように求めました。

堤防開削は 米子市にかかっ ている

(質問) 2002年、中海・宍道湖淡水化事業が中止になった。動き出したら止まらないと言われていた国営事業を、全国で初めて住民運動がストップした事例として有名になった。その後は、壊された自然を元に戻すことが重要な課題になっているが、遅々として進んでない。

かつて、中海は全国一の赤貝の生産量を誇り、味も抜群だったが、中海干拓事業で壊滅状態になった。多くの沿岸住民は、堤防を開削し、日本海の海水を十分に還流すれば、赤貝、しじみが復活すると思っ

ている。米子・境港両市および両議会も、住民の思いを受けて、島根・鳥取両県知事合意により森山堤防のみ一部開削(60m)が決定した後

も、開削幅の再検討と大海崎堤防の開削実現を求めてきた。

そして、その強い働きかけを受けて、当時の片山鳥取県知事は、農水省による干拓事業の後始末が終わった後は、堤防一部開削効果のモニタリングを両県で行い、必要であれば大海崎堤防の開削等さらなる対策を行うことを表明した。その結果、「森山堤防60m開削効果を水質・治水面からモニタリングし、必要であれば大海崎堤防の開削等さらなる対策を行う」との約束で、中海会議が設置された。

今年で森山堤防60m開削から5年になる。中海会議の今の状況では、このまま進めると開削問題が議論されずに引き延ばされていく危険性がある。今年こそ、森山堤防60m開削が中海の水質改善、治水に効果があったのかどうかをはっきりさせ、効果がなかったのであれば、約束通りに、大海崎堤防の開削や森山堤防の更なる開削などの改善措置をとるように強固に働きかける時である。決意の

程を尋ねる。

(副市長) 水質・治水の両面から、森山・大海崎両堤防の開削は必要であるとの米子市・境港市の意向を受けて、中海会議が設置されたと考えている。5年経つので、モニタリング評価の公表を求め、専門家による科学的な分析結果なども必要と考えており、中海会議の場で議論を深めていきたい。

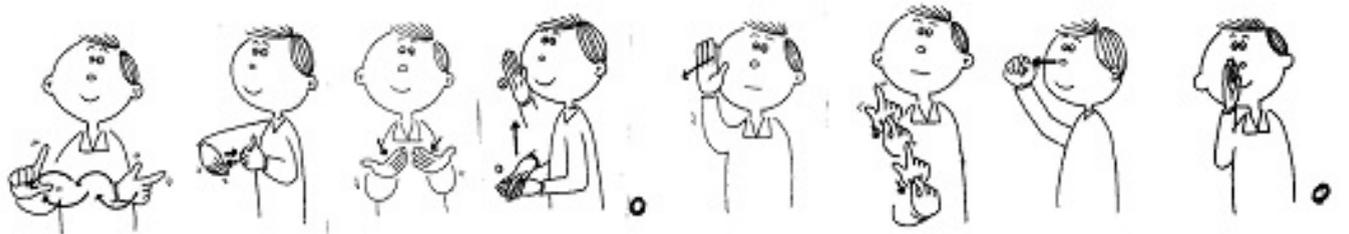
※ 森田元市長は、国や鳥取県の圧力に屈することなく、沿岸首長の中でただひとり中海本庄工区干陸反対を断固として貫き、ついに干陸中止を実現しました。その功績は、後世に語り継がれることでしょう。森田元市長は住民団体の講演会にも個人で参加し、しっかりと勉強して国や県に対峙しました。堤防開削による中海再生の実現は米子市の頑張りにかかっています。残念ながら、米子市以外の自治体は問題意識が希薄です。ぜひ、森田元市長に続いて頑張ってくださいと、野坂市長および全議員に対してエールを送りました。

手話言語法の 制定を求める意見書 全会一致で可決

鳥取県は、全国に先駆けて「鳥取県手話言語条例」を制定しました。この条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話の普及に関し基本理念と施策の推進に必要な基本的事項を定め、もって、ろう者とうろ者以外の者が共生することのできる地域社会を実現することを目的とする、と謳っています。

条例制定は、鳥取県ろうあ団体連合会などの粘り強い運動の成果です。これを鳥取県だけに限らず、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」の制定が必要であるとして、同団体から、手話言語法制定を求める意見書を国に提出してくださいという陳情が今議会に提出されました。

陳情を全会一致で可決し、安倍首相や衆参両院議長宛に意見書を提出しました。意見書の提出は県内市町村では初めてです。最終日の傍聴席には、同団体のメンバーが多数傍聴に來られ、可決の瞬間には全員が手話で拍手をして喜ばれていました。



市民の陳情権を狭める議案に反対

今議会で、議会のあり方に関わる重要な条例である議会基本条例、議員政治倫理条例のふたつの条例が制定されました。市民にとって最も重要な、議会報告会や市民との意見交換会を行うことが定めてないなど、不十分内容です。しかし、市民がこの条例を活用して議会を変え、条例の改正を求めることは可能です。活用してください。

問題は、それらの条例と共に提案された「米子市議会会議規則の一部を改正する」議案です。米子市議会ではこれまで、陳情書は請願書と同じように、正式な議題として取り扱ってきました。それを、これからは「陳情に賛同する議員がいる場合のみ、議会運営委員会に諮って議題にするかどうかを決定する」というのです。賛同議員がない場合は議題にされません。陳情は市民の権利なので、この議案に反対しました。

副議長辞職勧告を否決しました

今議会に、「陳情書」を従来通り『請願書』と同様の扱いにすることを求める」という趣旨の陳情が、市民団体から3件提出されました。最終日に、これらの陳情に賛成した藤尾副議長の辞職を求めるという理不尽な動議が提出されました。議会改革等特別委員会が決めたことに副議長が反対するのは問題であるという理由での提案です。

私は、急速反対討論に立ち、副議長は議長が欠けた時には議長の役割を務めるが、それ以外では一議員にしか過ぎないというのが地方自治法上の解釈であり何ら問題はないことを述べ、動議に反対するよう訴えました。

無記名投票の結果、13対14で、辛うじて否決することができました。いじめにも似たこのような嫌がらせは、許されないことです。

原発再稼働の慎重判断を求める陳情、廃案になる

最終日、『さよなら島根原発ネットワーク』が提出していた「再稼働に対する慎重な判断を求める陳情」は、残念ながら20対9で継続審査になりました。

「原発の再稼働の判断に関して、本市議会に対して判断を求められるかどうかも確定していない状況であり、国の動向を見守る必要がある」という理由です。しかし、この理由は建前であり、委員会での議論の中で、「この陳情を採択すれば、いつまでも『避難計画等が不十分である』ということまで再稼働の妨げになる」と原発容認派の議員が発言していましたが、それが本音です。

6月に市議選があるため、今議会でも継続ということとは「廃案」ということになりません。慎重審議は当然なのに、おかしな話です。改めて、陳情を出し直す必要があります。

主な議案・陳情に対する全議員の賛否一覧(3月議会)

- ① 陳情第 110 号等 3 件・「陳情書」を従来通り「請願書」と同様の扱いにすることを求める陳情書 (13 : 16 で否決)
- ② 陳情第 103 号・島根原発の再稼働に対する慎重な判断を求める陳情 (20 : 9 で継続審査=廃案)
- ③ 議案第 56 号・米子市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について(20 : 9 で可決)
- ④ 動議・副議長の辞職勧告の動議 (13 : 14 で否決)

会派	氏名	①	②	③	④	会派	氏名	①	②	③	④	会派	氏名	①	②	③	④
蒼生会	岩崎 康朗	×	継	○	○	公明党	安田 篤	×	継	○	○	共産党	石橋 佳枝	○	反	×	×
〃	尾沢 三夫	×	継	○	○	よなご会議	国頭 靖	○	反	×	×	仁	中田 利幸	×	継	○	○
〃	野坂 道明	×	継	○	○	〃	小林 重喜	○	継	○	×	〃	三嶋 秀文	×	継	○	○
〃	松田 正	×	継	○	○	〃	矢倉 強	○	継	○	×	一院クラブ	遠藤 通	×	継	○	○
〃	湯浅 敏雄	×	継	○	○	〃	伊藤ひろえ	○	反	×	×	市民派	中川 健作	○	反	×	×
〃	渡辺 穰爾	×	継	○	○	〃	稲田 清	×	継	○	×	信	藤尾 信之	○	反	○	退
〃	渡辺 照夫	×	継	○	○	〃	西川 章三	○	継	×	×	ムスカリ	門脇 邦子	○	反	×	×
公明党	笠谷 悦子	×	継	○	○	〃	岡本 武士	○	継	○	×	コモンズ	杉谷第士郎	×	反	○	×
〃	原 紀子	×	継	○	○	共産党	岡村 英治	○	反	×	×	虹	山川 智帆	○	継	×	×
〃	安木 達哉	×	継	○	○	〃	松本 松子	○	反	×	×	新政会	松井 義夫	議	長		

(※継=継続に賛成、反=継続に反対) (※退=当事者なので退席義務あり)

※「市議会かわらばん」は環境を考え、古紙再生紙、大豆油インキを使用しています。